

一般事業主行動計画

株式会社 ふれすか R6.10.3

当事業所では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6 年 10 月 3 日 ～ 令和 8 年 10 月 31 日（2 年間）

2. 内容

【目標①】

育児休業等の取得率の向上

- 目標：計画期間中に、女性職員の育児休業取得率 100%、男性職員の育児休業取得率 80%以上を達成する。

- 取組内容および実施時期：

- ・ 令和 6 年 10 月～ 育児休業制度の社内周知用リーフレットを作成・配布
- ・ 令和 6 年 10 月～ 職員向け説明会の開催、取得経験者の事例共有
- ・ 令和 6 年 10 月～ 該当職員へ個別面談を実施し、育児休業取得の希望を確認

【目標②】

労働時間の縮減と働きやすさの向上

- 目標：時間外労働の月平均 5 時間以内の職員割合を 100%以上とする。

また、有給休暇の年 20 日以上を取得率を 80%とする。

- 取組内容および実施時期：

- ・ 令和 6 年 10 月～ 業務フローの見直し、ICT を活用した記録業務の効率化
- ・ 令和 6 年 12 月～ 管理者による有給休暇取得状況の定期モニタリングと取得促進

3. 公表方法

- 事業所内掲示板・社内通達

- 自社ホームページへの掲載